

計 画 書

大阪都市計画特別 用途地区の変更(市決定)

都市計画特別用途地区に工業保全地区を次のように追加する。

| 種類 | 面積 | 備 考 |
|--------------------|---------|--|
| 特別用途地区 (工業保全地区) | 約 35 ha | 住宅、共同住宅、寄宿舍若しくは下宿文は老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これらに類するものは建築してはならない。ただし、現に存する建築物と同等のものへの建替えで、あって、地区の環境を害するおそれがない場合は除く。 |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」